

新型コロナウイルス感染症の感染警戒レベル引き上げに伴う一般診療体制の変更について

伊那中央病院

5月20日に、県より上伊那医療圏の伊那市、駒ケ根市、箕輪町、南箕輪村、宮田村について、県の新型コロナウイルス感染症に対する感染警戒レベルが5に引き上げられました。

当院は、感染症指定医療機関としてこれまでも新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れしてきましたが、発令前より患者数が増加し、入院患者の受け入れも大変厳しい状況となってきました。

警戒レベルが5に上がったことで、これまで以上の患者の発生も予想されます。宿泊療養施設も整備され、県による調整も行われていますが、地域内での患者発生した場合の受け入れ体制について、当院でもさらなる体制を整える状況となっております。

そこで、新型コロナウイルス感染症の患者の受け入れを拡充できるように院内での調整をはじめました。そのために、対応する人員・病床を確保するため、一般診療の受け入れ体制を調整させていただく必要があります。

つきましては、下記のとおり一般の診療に対して一部制限をかける場合がありますので、ご理解をお願いします。

外来

- ・受診している病気によっては、電話での処方発行ができます。症状により処方のみに対応をご検討ください。

入院

- ・急を要さない手術・検査は延期させていただく場合があります。
- ・急性期の治療が終了した場合、近隣の病院への入院を調整させていただく場合があります。

上伊那医療圏での新型コロナウイルス感染症への対応とともに、一般医療も確保していくための調整となりますので、皆様にはご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。